



2025年4月1日より フロン類基準引取量が変更されます

平素はフロン類の適正処理にご尽力いただき、ありがとうございます。

昨今の使用済自動車の車齢長期化に伴い、フロン類の引取量低下が予測されることから各自動車メーカー等より、設定しているフロン類基準引取量の改定連絡を受けたことを報告させていただきます。

<2025年4月1日からのフロン類基準引取量>

車種	乗用車等	小型バス	大型バス
現在	210g	720g	1670g
基準引取量	170g	620g	1440g

※詳細は各自動車メーカー等のホームページをご確認ください。



フロン類の全量回収はできていますか？

◆回収機のメンテナンスをしてください！

フロン回収機やホース・アダプタの故障により全量回収ができていない事例がみられます。回収機のメンテナンスは定期的に行ってください。

◆フロンの二度引きを徹底してください！

一度目の回収後、10分程度時間をあけて二度目の回収(二度引き)をお願いします。残留フロンが気化し再度回収できる状態になります。

◆ボンベの紐付車台・重量管理を行ってください！

適正な荷姿管理や過充填防止のため、管理表等を用いてボンベ毎に適正管理をしてください。

万が一、事故等が発生した場合には、現場を保存(写真等による保存でも可)の上速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。